解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・イレブン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・エイト・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・テン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・トゥエルブ・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・サーティーン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・フォーティーン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・エイティーン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・ナインティーン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・トゥエンティ・ホールディング特定目的会社

代表清算人　阪田威一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社グローバル・アセット・テン・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社グローバル・アセット・トゥエルブ・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社グローバル・アセット・サーティーン・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社グローバル・アセット・フォーティーン・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社グローバル・アセット・ナインティーン・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

合同会社グローバル・アセット・トゥエンティ・プロパティーズ

清算人　松澤　和浩